

令和元年8月9日

## 電子ブレーカーの設置契約について

**№37 訂正** 8/6付 №37号ネットワーク情報について一部内容を修正したものを送信いたします。

### 《深川市役所からの情報提供です》

市内で農業を営む方より「業者から案内があり、設置すると電気料金が安くなると思って電子ブレーカーの設置契約をしたが解約したい。」旨のご相談がありましたので、

契約業者に確認したところ、「電力会社との契約状況・未申請により、全体的な電気料金の削減とならないケースもあるとの説明をしている。」との説明がございました。

契約時には、しっかりと確認を行いましょう。

#### ＜トラブル未然防止ポイント＞

- ★契約は、説明しっかりと聞き、メリット・デメリットを理解したうえで行いましょう。
- ★前提となる条件が違う場合、契約結果も大きく変わってくる場合があります。現在の電気契約の状況等を事前に確認しておきましょう。
- ★契約をする際は、必要とする商品・サービスであるかよく考え、解約の条件なども確認しておきましょう。